

令和7年度沖縄県委託訓練企画提案公募に係る質問の回答について

No.	類型	公募資料	件名	質問内容	回答	回答日
1	能力評価	要領95行 (第2(1)⑥)	「職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート」について	「職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート」は、すでに修了時に提出している「様式3-3-2-2職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート」をそのまま継続使用しても構いませんか。	記載内容が同じであれば、継続使用していただいて構いません。	11月19日 (説明会)
2	訓練内容	要領623行 (第10(2) ①)	デジタルリテラシーを含むカリキュラムについて	デジタルリテラシーの講義時間数について最低時間数の設定はありますか。	最低時間数の設定はありません。	11月19日 (説明会)
3	訓練内容	要領630行 (第10(2) ⑤)	デジタルリテラシーを含むカリキュラムについて	「訓練内容の該当箇所がわかる資料等」とは具体的にどのようなものでしょうか。(講師等が作成したレジュメのことでしょうか)また、その申請方法(添付書類としてPDFなど)	様式3及び様式3別紙でデジタルリテラシーを含むカリキュラムが設定されていることを確認できれば、特に追加資料の提出を求めません。	11月19日 (説明会)
4	訓練環境		訓練で使用するパソコンのOS等について	訓練で使用するパソコンのOSやOfficeのバージョンに指定はございますか。(Office〇〇以上でないといけない等)	指定はありませんが、サポート期間範囲内のOS、バージョンを標準とします。	11月19日 (説明会)
5	様式		デジタルリテラシーを含むカリキュラムについて	質問3に関連して、様式3別紙とは「日別訓練計画表」のことか。	はい。なお、様式3は「委託訓練カリキュラム」になります。	11月19日 (説明会)
6	自己負担額	要領157行 (第2(3) ③)、様式5	教科書代金/その他費用について	①教科書代は、税抜価格記載で大丈夫ですか? ②その他品名について、ポリテク(国)で申請している訓練では、開講前に使用する商材を無料で配布しております。県ではその他費用を自己負担へ記入してもよろしいでしょうか? (ポリテク申請の訓練では、授業で使う商材等は全てサロンで準備して下さい。と指導があった為)	①税込表記をお願いします。 ②一般の受講者の受講料に含まれている商材であれば訓練受講生の自己負担とはなりません。別途必要となるものは訓練受講生の自己負担として整理することとします。 なお、自己負担とする場合にあっては、訓練に真に必要なものに限るとともに低廉な額となるよう配慮してください。 また、訓練生募集案内等への明記が必要となります。	11月25日

令和7年度沖縄県委託訓練企画提案公募に係る質問の回答について

No.	類型	公募資料	件名	質問内容	回答	回答日
7	訓練環境		訓練実施施設を企画提案時に用意できない場合	今回申請している訓練校の物件を購入します。6月の開講を希望していますが、訓練施設の改装リニューアルは、いつまでに終わっている状態だと大丈夫でしょうか？	企画提案書提出後に実地調査を行いますので、その時点で実際に実地調査が可能であることが原則です。 ただし、何らかの理由により実地調査の際に訓練実施場所の確保ができない場合は、訓練開講の3か月前までに訓練施設的环境を整えることを条件とし(訓練生募集開始までに実地調査を行うため)、図面等の参考資料や確約書(実地調査の際に訓練実施場所の確保ができない理由、訓練開講の3か月前までに環境を整え、訓練実施に影響を与えないことを確約することを記載した文書)を企画提案時に提出することで、企画提案を受け付けることとします。	11月25日
8	訓練内容	要領614行(第10(2))	デジタルリテラシーを含むカリキュラムについて	デジタルリテラシーの授業では、ネイリストに必要なSNS更新の基本スキルやサロン就職後に活用できる予約システムの使い方、SNSを活用した集客方法について具体的な戦略を身につけるとともに、お客様情報やサロン情報を取り扱う際のルールや注意点についても理解を深める授業でよろしいでしょうか。 また、何時間行った方が良いなど決まりがあれば教えて下さい。	民間教育訓練機関で各訓練分野において就職に必要と考えられるデジタルリテラシーを検討いただいたうえで設定した、DXリテラシー標準記載のいずれかの項目に該当する内容を含むカリキュラムであれば、デジタルリテラシーを含むカリキュラムとして認めます。(提出された様式3及び様式3別紙、様式11等により判断します) 時間数についての決まりはありません。	11月25日
9	長期高度人材育成コース		長期高度人材育成コースの内容について	本校開設コースとは保育士資格取得のみを目指すコースとは別に、保育士・幼稚園教諭免許の両方取得を目指すこともできるコースもあるため、2コース開講の企画にて提出をしても良いか(幼稚園教諭免許取得のコースが対象となるのか?)	公募要領及び仕様書の要件等を満たすのであれば、1つの機関が複数のコースの企画提案をすること、複数の国家資格等を取得することを予定した訓練を設定することは可能ですが、訓練における主目的とする国家資格の取得を修了要件としてください(様式3においてどの資格の取得を主目的とするか記入してください。また、当該資格をもとに訓練分野を判断します)。 ただし、この場合においても、カリキュラムに設定した国家資格等の全ての取得を目指して運営してください。 なお、修了要件として設定した資格を取得できなかった場合は、その時点で修了要件を満たさず退校処分を行う必要があるため留意してください。	11月25日
10	提出書類	要領454行(第7(1))	参考見積書について	参考見積書内の人件費箇所に(業務割合)とあるが、この個所のパーセンテージの根拠は何を基に算出すればよいのか？ 県HPより原本を使用して作成予定だが、元データに30%と入力がある(黄色セルのため編集可能?)	長期高度人材育成コースについては、委託訓練に必要な経費を積み上げた月額単価と委託先機関における一般の受講者の授業料等を比較する等、一般の訓練コースにおける授業料等も勘案した上で、合理的な額を設定することが必要になります。長期高度人材育成コースにおいて、一般の受講者には発生しない委託訓練実施に係る業務等により、人件費が発生する場合に、人件費を計上することが可能ですが、業務割合については当該業務にかかる時間数等をもとに合理的な割合を各機関において設定してください。	11月25日
11	eラーニング	特殊コース仕様書237行(第3章第6(ウ))	標準訓練時間について	1日あたりの標準訓練時間は3時間となっていますが、資格試験前は3時間を超える訓練時間数にしてもよろしいでしょうか。 また、可能な場合は期間・時間数の上限(例:資格試験1ヶ月前から可。ただし上限は6時間とする等)を教えてください。	1日あたりの標準訓練時間は3時間とします。資格試験前は1月あたりの訓練設定時間(54時間以上60時間以下を標準とします)を増やすなどの方法により対応をお願いします。	11月25日

令和7年度沖縄県委託訓練企画提案公募に係る質問の回答について

No.	類型	公募資料	件名	質問内容	回答	回答日
12	eラーニング	要領65行 (第2(1)①)	訓練施設について	行事及びスクーリング実施期間のみ沖縄県内に訓練施設を有すればよいと記載されているが、行事及びスクーリング実施日に県内の研修施設を賃借する場合も訓練施設を有する場合に該当するか。	該当します。ただし、その場合でも、企画提案書提出後に実地調査を行いますので、その時点で実際に実地調査が可能であることが原則です。	11月27日
13	eラーニング	要領182行 (第2(3)③ホ)	ハローワークへの誘導日について	訓練終了1か月前～訓練終了日までの期間内に、就職が決まっていない訓練生については、必ずハローワークへ誘導し、職業相談を受けさせることとあるが、eラーニングコースにおいても同様にハローワーク来所日を設定する必要があるか。	eラーニングコースにおいてもハローワーク来所日を設定する必要があります。	11月27日
14	eラーニング	要領454行 (第7(1))	参考見積書について	eラーニングコースのインプット用教材として講義動画の配信を予定しているが、その収録に要した人件費は参考見積書の人件費として計上すべきか、システム利用料として計上すべきがご教示いただきたい。	実施機関で人件費として判断できるものでしたら、人件費として計上いただいて構いません。	11月27日
15	訓練環境	要領137行 (第2(3)①ハ)	使用するパソコンのOS・ソフトウェアについて	使用するPCのOS及びOfficeソフトについて、実地調査の際にPCの確認があるかと思いますが、その時点で企画提案のバージョンになっていないといけませんか。現在実施中の訓練コースの修了後にバージョンアップを予定しており、間に合わない可能性があり、いつまでに確認が取れたら問題ない等ございますでしょうか。	企画提案書提出後に実地調査を行いますので、その時点で実際に実地調査が可能であることが原則です。ただし、何らかの理由により実地調査の際に準備ができない場合は設置予定が把握できる書類、設置計画等を確認することにより判断します。また、設置後に改めて確認を行います。	12月2日
16	提出書類	知識等習得コース仕様書63行(第1章第5※1)	参考見積書について	参考見積書をもとに契約を締結するとありますが、仕様書の63行目に記載されている実施経費の金額に変更の可能性があるとの事ですが、参考見積書を作成する際の上限金額は現行の金額で提出して問題ないでしょうか。	訓練実施経費の引き上げについては検討中であり、確定していませんので現行の金額で提出してください。訓練実施経費の引き上げが確定した場合は、職業能力開発校との契約締結前に新しい訓練実施経費の単価に基づく見積書を提出してください。	12月2日